



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40

三井生命福岡祇園ビル3階

TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

第53回 青色申告会北部九州ブロック大会が盛大に開催されました



講演をされる垣水純一局長

全国青色申告会総連合(内藤三地郎会長)と北部九州青色申告会連合会(梅原祐治会長)の共催による第53回「青色申告会北部九州ブロック大会」が10月21日、長崎市のホテルニュー長崎にて開催されました。

当日は、来賓として福岡国税局より垣水純一局長、岩崎忠孝課税第1部長など関係幹部、博多・佐賀・長崎の各税務署長、友好関係団体の会長、そして全青色の内藤会長と山本特別顧問らが出席、福岡・佐賀・長崎の3県連合会傘下の各青申会から会員、役職員合わせて230名の参加がありました。

第1部では、6月に東京で開催された「青色申告制度施行・青色申告会結成65周年記念式典」の際に上映したビデオを観賞しながら、これまでの歩みについて山本特別顧問が講演、活動方針を盛り込んだ大会宣言の採択などがありました。

第2部は、長崎県知事のお祝いの言葉のあと、垣水国税局長が「我が国の財政の現状と税務行政の役割」と題して記念講演をされました。その中で同局長は、国債残高が増加している現状と高齢化が進む中での社会保障費の将来的な増加懸念、財政の健全化について触れられ、さらにはマイナンバー制度についても説明がありました。

懇親会では、会員同士、来賓との和やかな交流・会話がはずみ、祝い餅つきのパフォーマンスに盛り上りました。

来年は、いよいよ福岡県が当番です。平成28年10月18日(火)、福岡市内で開催の予定です。



祝い餅つきをする
梅原会長(左)と内藤会長(右)

所得税 予定納税(減額申請)のお知らせ

平成26年分所得税の年税額が15万円以上の方は、7月に年税額の1/3の金額を、11月にも年税額1/3の金額を事前に納める(合計2/3の税額を前払いする)ことになっています。但し一定の基準を満たせば、減額することもできます。詳しくは事務局までお尋ね下さい。

納めた所得税は経費になります。事業主貸で記帳して下さい。

所得税の予定納税額の減額申請期限	11月16日(月)
所得税の予定納税額の納付期限	11月30日(月)

個人事業税 納付期限のお知らせ

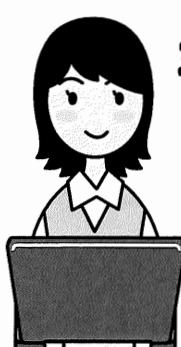
平成26年分所得税の申告書を提出された方は、同時に個人事業税の申告も行ったものとみなされます。課税される事業所には各県税事務所から納税通知書が送られてきますので、下記の期日までに納めて下さい。納めた事業税は経費(租税公課)になります。

なお、事業税額等のご不明な点がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

*年税額が1万円以下の場合、8月31日までに全額納めます。

個人事業税 第1期 納付期限	8月31日(月)
個人事業税 第2期 納付期限	11月30日(月)

青色申告会で帳簿入力!



教室を無料自習室として開放します!

帳簿の進み具合はいかがですか?自宅や事務所だと、他の用事で集中できない方もいらっしゃるのではないでしょうか?

もしそうでしたら、事務局のパソコン教室で集中して帳簿の入力をされてはいかがでしょうか?持参されるのは、通帳や領収書等の日常取引の入力に必要な書類とUSBメモリだけです。パソコンは教室に準備しております。もちろん、分からることはその場でスタッフに質問できます。

特に来年から消費税の課税事業者になる方は、計算方法の選択により届出書の種類が異なります。選択を誤ると納税額にかなり差が出る場合もあります。年内にできる限りの記帳を済ませて、シミュレーションができるようにしておきましょう。

* 講習会等で教室を使用している場合は利用できませんので、事前にご予約をお願い致します。

* 記帳確認も一緒にご希望の場合は、その旨をお申し付け下さい。

小規模企業共済の貸付制度

小規模企業共済にご加入の方は自分の積み立てた掛金の7割～9割を貸付けてもらえる制度があるのをご存知ですか？「一般貸付け制度」と一定の要件を満たした場合に受けられる「特別貸付け制度」があります。一般貸付けは、商工中金の窓口等で申込みした場合、即日融資も行っています。特別貸付けはたくさん種類があるので下記ご参照ください。

傷病災害貸付け



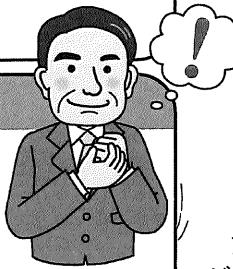
- 疾病または負傷により5日以上入院した方
(退院後の通院を含め5日間)
- 災害により被害を受けた方

福祉対応貸付け

- 〈共済契約者や同居親族が高齢者・身体障害者の場合〉
- 住宅をバリアフリーにしたい
 - 車イス・リハビリ機器を購入したい

事業承継貸付け

- 〈事業承継のために資金が必要な場合〉
- 事業用資産を取得したい
 - 株式を取得したい



創業転業時・新規事業展開貸付け

- 〈創業・転業〉 ●新規開業や転業を行いたい方
〈新規事業展開〉 ●共済契約者が事業の多角化を行うとき
●その後継者が事業の多角化や新規開業を行うとき

緊急経営安定貸付け

- 前年に比べ、売上が落ちた

廃業準備貸付け H27.10.1スタート!



- 〈個人事業の廃止をお考えの場合〉
- 設備の処分にお金がかかる
 - 買掛金・借入金を返済しないと
 - 従業員に退職金を出したい

気になる貸付けの利率ですが、一般貸付けが年利1.5%、特別貸付けが年利0.9%です。(利率は金利情勢等を踏まえて設定されます)。銀行からの融資をお考えの方は検討してみてはいかがでしょう？

メールアドレスを教えてください

青色申告会では、会員さま専用のメールアドレスを新たに取得しました。

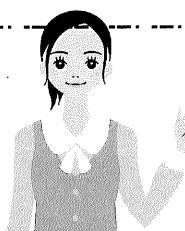
FAXをお持ちでない方と書類のやりとりをする場合、こちらからお知らせする場合等に利用させていただく予定です。

すでに登録済の方もいらっしゃるかと思いますが、下記に記載のメールアドレスまで、件名にお名前(フルネーム)のみの空メールで結構ですのでお送り頂けると助かります。ご協力、どうぞよろしくお願ひ致します。

▶▶ aoiro@aoiro-f.com

会費の

口座振替手続について



まだ会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまには、口座振替依頼書を同封致しております。

11月20日(金)が締め切りですので、それまでにご郵送又はご持参下さいようお願い致します。

12月28日(月)が口座振替日です。

来月の会報と一緒に明細書をお送りします。

今月の行事予定日

行事予定日	行事内容
11月10日(火)	税務相談日
11月13日(金)	祇園支部「会員の集い」(JR博多シティ・福岡市博多区)
11月19日(木)	税務相談日
11月5日(木)・6日(金)	講習会へ講師派遣のため、記帳確認等はできません。
11月10日(火)	ご了承下さい。
11月16日(月)～20日(金)	
11月24日(火)～27日(金)	
11月25日(火)	全青色共済・傷害特約 口座振替日
11月27日(木)	全青色傷害・疾病入院補償 口座振替日
12月1日(火)	税務相談日

編集後記

11月11日から17日は「税を考える週間」です。

祇園支部「会員の集い」は参加者の皆様にもっと税について知ってもらいたいと、毎年これに合わせて開催しております。

私たち事務局だけでなく、いろいろな業種の会員さん、税務署の方と交流が出来るめったにないチャンスです。

まだまだ参加者を募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

祇園支部NEWS

メール : info@aoiro-f.com
H P : <http://aoiro-fukuoka.seesaa.net/>
Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
当会発信専用番号:070-5416-5221